

東村山むさしの認定こども園

教育部・東村山むさしの幼稚園

保育部・東村山むさしの保育園

「幼保連携推進室」

幼保連携として歩みだし 5 か月。様々な効果と可能性が見えてきた今。
2013年9月1日、「幼保連携検討室」改め「幼保連携推進室」へ。
同時に、平成 27 年度法制度施行に向けた検討部会を設置いたしました。

趣旨

平成 27 年度法制度施行に向け、国は「子ども・子育て関連 3 法」の整備に入っています。
それに伴い、東村山市においても、「子ども・子育て会議」における市のシステムづくりに対する検討会議が始まりました。

東村山むさしのは、平成 18 年頃から、この新制度を見据え、様々なシステム構築に向け進んできましたが、極めて大きく変わる 27 年度に向けた具体的な内容を構築しなければならない時期に入っています。

新法の下、東村山市の計画とともに、学内においても作業に入りました。

幼保がともに検討を重ね、進んでいる実情を生かし、様々なある子育てニーズに対応しつつ、より良き教育・保育の実践を行うために、学内におけるシステム構築を進めることが、この部会の目的です。

部会のメンバー： 各部署の長。および、主任クラス
検討委員： その他全教職員

全教職員に向けた研修(全教職員の意識統一)

- ✚ 法制度の把握
 - 経過を振り返る。
 - PRビデオ、「幼保連携への軌跡」を検討。
 - 今後進むべき方向性について。

部会による検討内容

- ✚ 法制度の把握
 - 関連 3 法、とりわけ、認定こども園に関する要項の熟知。
- ✚ 法制度を見越し、新たなる入園および教育・保育のシステム構築
 - 実践とともに検討を重ね、歩んできた幼保それぞれのあり方、そして、今後の展望をもとに…
 - ◇ カリキュラム検討、施設検討、入園コース案の検討、
- ✚ 教育・保育の内容と、運営の突合。
 - 制度を生かした行事やカリキュラムの編成など。
- ✚ その他